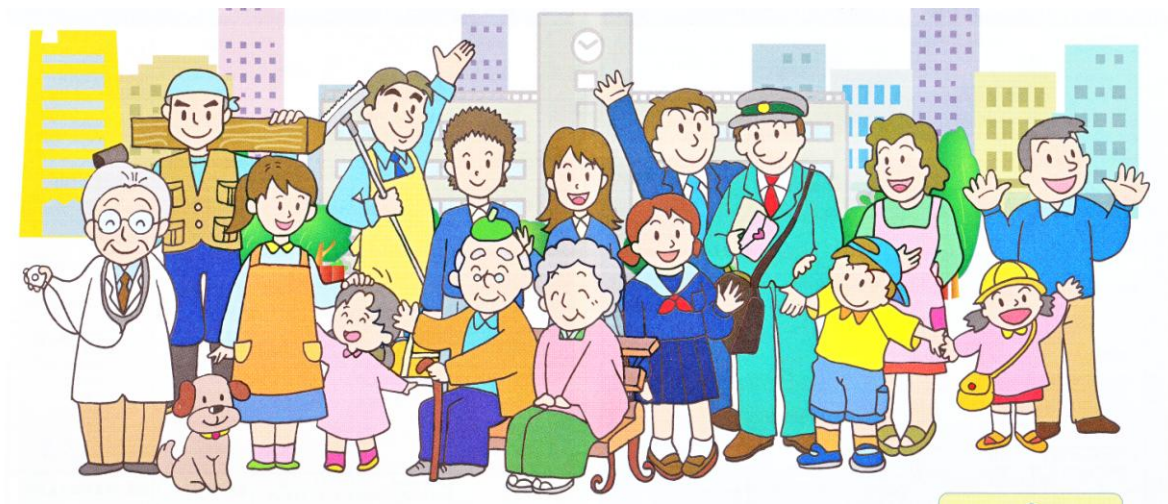




---

# 平成25年度 学校教育基本計画

---



国東市教育委員会



## はじめに

### ——— 国東市学校教育基本計画の策定にあたって ———

近年の教育を取り巻く状況は、高度情報化・科学技術の進展によるネットワーク社会の到来、産業や経済のグローバル化、少子・高齢化社会の進行など、急速に変化をしています。また、家庭・地域の教育力や規範意識の低下をはじめ、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の問題など、多くの面で課題が指摘されています。それにともない、教育に寄せる市民の期待は、益々大きくなっています。

このような中、国東市教育委員会では、「『地域の子どもは、地域で育てる』教育の里づくり～地域総ぐるみの協育の創造～」をめざす教育の姿とし、「郷土国東市を誇りとし、21世紀に夢や希望を抱きながら、『確かな学力』と『豊かな心』『健やかな体』をもち、主体的にたくましく生きる力をもった子どもの育成」を基本目標に、具体的な施策を計画的に推進してまいりました。

この度、より組織的・計画的・継続的に学校教育の施策に取り組むため、これまでの基本計画を見直すとともに、平成27年度までの3年の期間を見通した本市学校（園）教育の方向や施策を明らかにした「国東市学校教育基本計画」を策定しました。また、より芯の通った学校教育の施策となるよう、「組織力」「学力」「体力」については、学校や子どもの実態をもとに、市内全学校が統一して取り組む内容を詳細に取り出し、アクションプランとしてまとめました。本計画の適切な実施のためには、学校はもとより、家庭・地域がそれぞれの役割を発揮し、今まで以上により質の高い教育活動の創造をめざすことが不可欠であると考えます。

「国東市学校教育基本計画」では、特に就学前と小学校、小学校と中学校の接続を重視した一貫性をもった教育を「連携の縦軸」とし、国東市の子どもは、学校・家庭・地域総ぐるみで育てる教育を「協働の横軸」として位置づけ各種の事業を展開していきます。平成25年度より3年間にわたり本計画に基づき事業を進めてまいりますが、学校だけでなく家庭・地域の皆様とともに推進していくことで、学校教育がより充実したものとなると考えます。

今後とも、学校教育の推進に対しまして、学校関係者はもとより保護者・地域の皆様をはじめ、関係機関等のご理解とお力添えを心よりお願い申し上げます。

平成25年4月

国東市教育委員会  
教育長 山本 泰光

# 目 次

I	国東市教育の基本構想	1
	1 めざすべき教育の姿	
	2 国東市教育の基本目標	
II	国東市教育の基本計画	2
	1 指導方針	
	2 指導の重点	
III	学校教育方針	3
IV	具体的な施策	4
	1 目標達成に向けた学校組織の構築	
	2 学力向上の推進	
	3 豊かな心の育成	
	4 体力向上の推進	
	5 連携協働による学校づくりの推進	
V	学校教育主要事業	
	1 主要事業一覧	
	2 主要事業内容	
	(1) 文部科学省指定事業	
	①確かな学力の育成に係る実践的調査研究	
	(2) 大分県教育委員会指定事業	
	①学力向上戦略支援事業	
	②習熟度別授業推進事業	
	③学校図書館活用推進事業	
	④学校図書館アドバイザー活用事業	
	⑤大分っ子体力向上推進事業「体育専科活用推進校」	
	⑥大分っ子体力向上推進事業「中学校体力向上推進校」	
	⑦小1プロブレム対策推進事業	
	⑧特別支援教育体制整備の推進事業	
	⑨情報活用実践力向上事業	
	⑩理科の観察・実験に関する研究協議会	
	⑪スクールカウンセラー配置事業	
	(3) 別府教育事務所管内指定事業	
	①人権教育確立推進事業	
	②栄養教諭を活用した食育推進事業	
	(4) くにさき地区教育研究協議会指定事業	
	①幼稚園教育研究会	
	(3) 国東市指定事業	
	①特別支援教育支援員配置事業	
	②学習支援教員配置事業	
	③適応指導教室事業	
	④学力向上支援事業	
	⑤ALT配置及び国際理解推進事業	
	⑥「人権の花」運動	
	⑦人権教育推進事業	
	⑧学力向上ステップアップ事業	

## 〈関係資料〉

- (資料①) 国東市特別支援教育支援員配置要綱
- (資料②) 国東市学習支援教員配置要綱
- (資料③) 国東市教育ボランティア人材バンク設置要綱
- (資料④) アクションプラン (組織力・学力・体力)

## I 国東市教育の基本構想

### 1 めざすべき教育の姿

国東市の将来は、郷土に誇りをもち、それを担う人づくりが何よりも重要な鍵を握っています。社会の情勢は、豊かな時代を迎えるとともに価値観やライフスタイルの多様化を背景に変わろうとしています。教育もその例外ではありません。

社会の変化を見据えながら新たな教育のあり方を展望し、学校（園）、家庭、地域そして行政がそれぞれの役割をしっかりと果たし、相互に協働して教育問題に取り組むことが一層求められています。行政が地域の教育に責任をもち、子どもは学校（園）・家庭・地域で協働して育ていき、学校（園）教育は地域とともに創っていくといった、「地域の子どもは、地域で育てる」教育の里づくりをめざしていかなければなりません。

時代の流れや子どもを取り巻く状況などを踏まえながら、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく育つことができるよう、国東市の学校教育を組織的・計画的・継続的に推進していかなければなりません。

### 2 国東市教育の基本目標

国東市の学校（園）は、地域のコミュニティとして、また教育機関として家庭や地域の要請に応じ、主体的な判断と責任のもとに開かれた特色ある学校（園）づくりに取り組んでいます。

しかし、昨年度末の「国東市学校教育指導方針に沿った評価」によれば、各学校（園）の創意工夫した取り組みにより一定の成果を上げ、学校間の格差は縮小してきましたが、課題が残されているのも事実です。子どもたちの様子を見てみると、依然としていじめに苦しむ子、学習についていけず意欲をなくしていく子等、まだまだ厳しい実態もあります。

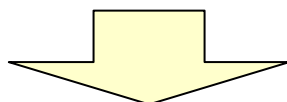
私たち教育に携わる者は、こういう実態を真摯に受け止め、これからの社会を担う幼児・児童・生徒が将来にわたって主体的、創造的に生きていくために、生涯にわたる生きる力の基盤となる「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」を育成するとともに、学校・家庭・地域及び行政が自らの役割と責任を果たしつつ協働して子どもたちを育成していくことが必要であります。

また、国東市においても新学習指導要領の主旨である「生きる力」を育むという理念を実現するため、「生きる力」の意味や必要性についての共通理解を図り、その力を育む具体的な手立ての確立に努めなければなりません。

そこで、学校教育の基本目標を以下のように設定することとします。

#### **学校教育の基本目標**

**郷土国東市を誇りとし、21世紀に夢や希望を抱きながら、  
「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」をもち、  
主体的にたくましく生きる力をもった子どもの育成**



#### **めざす子ども像**

- 基礎・基本を身につけ、自ら学び、自ら考える力をもった子ども
- 郷土国東市や日本の自然、歴史、文化を愛し、守り伝える子ども
- 豊かな人間性を身につけ、主体的にたくましく生きる心や体力をもった子ども

## II 国東市教育の基本計画



## IV 具体的な教育施策

### 1 目標達成に向けた学校組織の構築

#### ■ 学校運営体制の充実

##### 運営体制の確立

- ・4月の年度当初の全体集会に参加し、本年度の学校教育方針を確認します。
- ・校長は、学校運営の重要事項を審議するため、所属職員をもって運営委員会を設置します。
- ・全学校に教務主任を位置づけます。(研究主任とは、兼ねません。)
- ・各種主任は、教務主任会(年3回)・研究主任会等の各種主任会に参加します。

#### ■ 学校自己評価・学校関係者評価等の効果的な活用

##### 評価の活用と公開

- ・学校の求める子ども像に沿った自己評価・学校関係者評価をおこない、学校づくりにいかすとともに、評価項目の点検・改善を行います。
- ・保護者や地域の信頼に応えるため、学校評価に関する情報を積極的に提供します。
- ・市の学校教育基本計画に沿った点検評価を年度末に行います。

#### ■ 教職員人事評価制度の適切な運用

##### 目標設定

- ・職員の能力開発、資質能力の向上を図るため、校長等の面談では、具体的な目標を設定し、取組の成果や児童生徒の変容が分かりやすい目標として取組みます。
- ・自己目標と学校重点目標・分掌等目標とを連動させます。

##### 適切な評価

- ・面談や授業参観を計画的に行い、適切な指導を行うとともに日頃のコミュニケーションに努め信頼関係の構築を図ります。
- ・人事評価の着眼点に沿った授業評価シートを作成し、人事評価の資料として活用します。

#### ■ 教職員の綱紀粛正と服務規律の保持

##### 服務規律の保持

- ・教育に対する市民からの信頼を得るため、教育公務員としての高い倫理性の育成を図るとともに教職員の不祥事根絶に取組みます。

指 標	H25年度	H26年度	H27年度
学校評価の結果を公表した学校の割合	70%	80%	100%
授業評価シート等を活用し具体的な資料をもとに評価している管理職の割合	50%	70%	100%

## 2 学力向上の推進

### ■ 幼稚園教育の充実

#### 教育課程作成

- ・ 幼児の実態、保護者や地域社会の要請、社会の変化に対応した特色ある教育課程の編成に取り組めます。また、幼小の連携を重視したアプローチカリキュラムを作成し、小学校との交流活動を位置づけます。
- ・ 「くにさき地区教育研究会・教育課程研究会」の成果をいかした教育課程を作成します。

#### 教育の充実

- ・ 発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、幼児が思いきり遊び込むことができる教育環境や自発性・主体性等を育てる教師の援助のあり方を追究しながら、思考力や規範意識の芽生えを培うとともに「生きる力」の基礎を養います。
- ・ 幼稚園研修会や幼保小連携協議会での学びを日常の教育に生かしていきます。また、保護者に園での教育や子育ての情報を「園だより」等で発信する。

### ■ 創意工夫した教育課程の編成と実施

#### 教育課程作成

- ・ 児童・生徒の実態、保護者や地域社会の要請、社会の変化に対応した特色ある教育課程の編成に取り組めます。小学校1年生は、幼保からの段差をなめらかにするため、生活科を中心にスタートカリキュラムを作成します。
- ・ 「くにさき地区教育研究会・教育課程研究会」の成果をいかした教育課程を作成します。

#### 授業時数の確保

- ・ 各教科・道徳・外国語活動・特別活動の適正な授業時数の確保と探究型の授業をめざす「総合的な学習の時間」のねらいや各教科の育てたい力を再度見直し、内容の充実に努めます。

### ■ 指導内容の重点化と授業力の向上

#### プラン作成・活用

- ・ 国の「全国学力・学習状況調査」大分県の「学力定着状況調査」国東市の「学力定着状況調査」で、対象の平均を上回るように取り組みます。特に、全国学力・学習状況調査の下位層の割合を半減させます。また、各種学力調査において結果分析を行い、課題を明確にし、学力向上の具体的な手立てを内容とした「学力向上プラン」を作成し、PDCAによる検証改善サイクルを活用した計画的な取組を行ないます。

#### 指導の工夫

- ・ 全市統一した学習のきまり「くにさきっ子学習十ヵ条」を、児童会・生徒会を活用し守れるよう徹底します。
- ・ 授業のねらいや課題を板書に提示し、児童生徒に意識させるとともに、個人解決・集団解決の場を位置づけ、児童生徒の到達状況を見取る授業を実践します。また、ねらいと評価を一体化させた指導の工夫改善に取り組めます。
- ・ 「生きる力」をはぐくむという基本理念を踏まえ、興味・関心をもとに学習課題を選択し、追究しながら深めていく学習（児童・生徒の思考をゆさぶる発問や自ら試み深く洞察する学習等）の充実に努め、学習意欲の向上をめざします。また、知識・技能の活用をめざす問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた授業展開の工夫を行います。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、観察・実験、調査・研究、発表・討論等の知識・技能を活用する多様な学習活動を充実させるとともに、

言語活動を取り入れた学習を構築し、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育みます。

#### 研修参加と授業実践

- ・学力向上支援教員・習熟度別授業推進教員等の各種公開授業に積極的に参加し、そこでの学びを日常実践につなげます。
- ・「研究主任会」を開催（5月、8月、2月）し、具体的取組の徹底を図ります。また、学力向上支援教員等を活用し、具体的な取組を広めます。
- ・国東市の幼稚園、学校教育の充実・発展、振興を図るため「くにさき地区教育研究会」へ積極的に・主体的に参加し、教育課程等の研究を深めます。
- ・全学校を研究指定校とし、校内の実態を踏まえた具体的な研究内容に沿った授業の実施を行います。研究計画の最終年度には市内の学校・家庭・地域に公開します。また、校内研究会等を通して一人1提案授業、互見授業に積極的に取組みます。管理職は、毎日の授業観察に努めます。
- ・ライフサイクルに応じたフォローアップ研修・キャリアアップ研修や各研究会へ主体的・積極的に参加します。

#### 指導主事の活用

- ・年間2回以上指導主事の招聘を行い、保育・授業提案及び園・校内研修の活性化を図ります。

#### 協働による教育

- ・「学力向上アクションプラン」に基づき、学校・家庭・地域社会に情報を発信するとともに、役割と責任を明確にし、協働して学力向上に取り組めます。
- ・児童・生徒の発達段階に応じ「家庭学習の手引き」を作成し、家庭と協働しながら基本的生活習慣や学習規律の育成を図ります。

### 学校の特性を生かした学習指導及び教育活動の充実

#### 学習指導の工夫

- ・習熟度別指導（少人数指導）・TT指導・教科担任制（算数・国語・理科等）など各学校の実態にそって、個に応じた指導体制の工夫改善を一層推進します。
- ・複式学級においては、効果的な教師の「わたり」や学習内容の「ずらし」を生かした授業展開の工夫を行います。
- ・スキルタイム等の帯時間や特設時間を設置し、学力向上のため個に応じた学習時間の確保を行います。

#### 学習評価の工夫

- ・自己評価、相互評価による自己学習力の育成を旨とし、授業時間の中での評価時間の確保及び教科の観点に応じた評価項目の検討を行います。

### 教育の情報化及びICT授業の促進

#### ICT機器の活用

- ・教科指導の中で視聴覚機器を利用したICT活用授業を積極的に行います。
- ・情報活用能力育成のため、情報教育を年間指導計画に位置付けます。情報手段の活用に当たっては、情報モラルの定着を図り、望ましい情報社会の創造に参画する態度を育成します。さらに、個人情報の管理やウイルス対策等の情報セキュリティの徹底を図ります。

#### 情報モラル・セキュリティ

### 関係機関と連携した特別支援教育の推進

#### 組織・計画づくり

- ・校務分掌に「特別支援教育コーディネーター」を位置付け、組織的・効果的な教育支援を行うための体制づくりのために、校内委員会を設置します。
- ・特別な教育的支援の必要な児童・生徒に対して「個別の指導計画」や関係機関と連携した「個別の支援計画」を作成し、特別支援教育支援員の効果的な活用を図り、障がいの状態や能力・特性に応じたきめ細かな指導に取組みます。

#### 関係機関との連携

- ・特別支援学校コーディネーターによる巡回教育相談等を活用し、教育相談や



就学指導の充実を図り、学習指導に反映させます。

## 地域との連携による学習支援の推進

### 地域人材の活用

- ・学校、家庭、行政の役割と責任を円滑に遂行するために「教育の里づくり」の集いを開催します。
- ・「国東市協育ネットワーク事業」を活用し、地域の人材を活用した学習を推進します。

指 標	H25年度	H26年度	H27年度
アプローチカリキュラムの実践と見直しを行っている園の割合	80%	90%	100%
小学校と交流活動を年3回以上もっている園の割合	80%	90%	100%
園での教育や子育ての情報発信を月1回以上発信している園の割合	80%	90%	100%
スタートカリキュラムの実践と見直しを行っている学校の割合	80%	90%	100%
全国学力・学習状況調査において全国の平均を上回った学校数	小3/11 中 1/4	小6/11 中 2/4	小11/11 中 4/4
全国学力・学習状況調査において下位層（正答率3割以下）の児童生徒の割合	A問題国語 小1% 中2% A問題算数(数学) 小3% 中8% B問題国語 小15%中10% B問題算数(数学) 小15%中25%	A問題国語 小0.8%中1.5% A問題算数(数学) 小2% 中6% B問題国語 小12%中8% B問題算数(数学) 小12%中22%	A問題国語 小0.5%中1% A問題算数(数学) 小1.5%中4.5% B問題国語 小10%中6% B問題算数(数学) 小8%中18%
大分県学力定着状況調査において大分県の平均を上回った学校数	小3/11 中 1/4	小6/11 中 2/4	小11/11 中 4/4
国東市学力定着状況調査において全国の平均を上回った学校数	小3/11 中 1/4	小6/11 中 2/4	小11/11 中 4/4
「くにさつき学習十カ条」のきまりが守れた児童生徒の割合	70%	80%	90%
授業がわかると感じている児童生徒の割合	70%	80%	90%
各種公開授業に年2回以上参加した教職員の割合	90%	100%	120%
一人1提案授業を行っている学校の割合	80%	90%	100%
学校にいる際は、毎日授業観察を行った管理職の割合	100%	100%	100%
習熟度別授業実施状況の割合	40%	60%	80%
ICTを活用した授業に年3回以上取り組んだ学級の割合	60%	80%	100%
支援の必要な児童生徒の「個別の指導計画」を作成している学校の割合	93%	96%	100%
関係機関との連携が必要な児童生徒の「個別の支援計画」を作成している学校の割合	70%	85%	100%

### 3 豊かな心の育成

#### ■ 多様な出会いの場や学びに結びつく体験活動の工夫

##### 交流活動

・異年齢・異世代、また他校種・他地域との「人・こと・もの」との交流を学習に取り入れます。

##### 郷土学習

・国東市の自然・文化・産業・行事等について「歴史体験学習館（弥生のムラ）」や「三浦梅園資料館」「山溪偉人館」「国見ふるさと展示館」、資料「ふるさと国東の偉人伝」等を積極的に活用し、郷土の歴史や文化を大切にす意識の醸成を図ります。

#### ■ 体験活動等を生かした道徳教育の実践

##### 計画・実践

・命の大切さ等を学ばせる体験活動を取り入れた道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画の作成・実施及び授業時間の確保を行います。

・「心のノート」を活用したり、地域の人材を生かしたりし、指導方法の充実を図ります。

・総合的な学習の時間や特別活動等を中心に、教育活動全体で心を育てる豊かな道徳性を育む体験活動に取り組みます。

#### ■ 学校図書館を活用した教育の充実

##### 環境の整備

・児童生徒が自発的・主体的に調査等の学習活動が出来るように情報の収集・選択・活用ができる環境づくりを行います。

・児童生徒が読書の楽しさに気付き、読書習慣を身につけられるよう静かに読みふけられる時間や場を設けます。

##### 図書館活用授業

・各教科・領域の授業と学校図書館の活用をつなぐ授業づくりに取り組みます。

・学校図書館活用事業のモデル校や学校図書館アドバイザー活用事業の対象校の実践からの学びを日常の実践につなげます。

・各学年の国東市「お薦めの本」（20冊）を始めとする優良図書館の読書活動を推進します。

#### ■ 人権意識や人権感覚を育成する人権教育の推進

##### 計画・実践

・自分の大切さとともに他の人の大切さも認める子どもを育成するため、個別的な人権課題をはじめ、生活の中での課題を取り入れた系統的な年間指導計画を作成します。

・人権教育の具体的手法や体験的参加型学習を取り入れ、実践的な意欲や態度、技能を育成します。

##### 研究とまとめ

・人権教育を推進するために「人権教育主任会」を開催（6月・2月）し、学習を深めます。

・「学校人権教育専門員」を配置し、人権教育に関する教材・指導法の研究・改善を実践的に行うとともに、実践のまとめを編集します。

#### ■ 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の充実

##### 計画と実践

・小学校段階から進路発達に関わる諸能力を明確にしたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成を行います。

・「勤労観」「職業観」の育成を旨とし、児童生徒の発達段階に応じた系統的指導の工夫を行います。各小学校では職場見学、各中学校においては、これまでの職場体験学習の成果を生かし、地域や事業所と連携した社会・職

場体験学習に積極的に取り組みます。

## ■ 生徒指導体制や教育相談機能の充実と関係機関との連携

### 計画と実践

- ・校長のリーダーシップの下、生徒指導主任を中心とし全教職員が一致協力した生徒指導体制の充実を図り、生徒指導の機能を活かした学級経営と学習指導の充実を図ります。
- ・各学校は、相談室を設置し（併用でも可）相談しやすい環境づくりに努めます。市教委は、教育相談窓口として「フレンドリーひろば」を位置づけます。
- ・携帯電話に関しては、各学校において取扱に関する基本的な指導方針を明示し、児童生徒及び保護者への周知を図るとともに、児童生徒への指導を徹底します。
- ・「生徒指導主任会」を開催（8月）し、事例をもとに学習を深めます。

### 関係機関との連携

- ・小学校及び中学校に配置されているスクールカウンセラーの効果的な活用と適応指導教室「フレンドリーひろば」等の関係諸機関との連携を進め、すべての児童生徒が登校しやすい環境づくりに努めます。

指 標	H 2 5 年 度	H 2 6 年 度	H 2 7 年 度
体験活動を取り入れた道徳授業を行った学年の割合	60%	80%	100%
学校図書館を活用した授業を学期に1回以上実施した学級の割合	90%	100%	120%
読書量到達児童生徒の割合	60%	80%	100%
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	60%	80%	100%
いじめの解消率	90%	95%	100%
不登校児童生徒の割合	0.7%	0.6%	0.5%

## 4 体力向上の推進

### 保健教育の指導の推進

#### 計画的な実践

- ・健康に関する基本的な知識を教えるとともに、家庭との連携を図り、望ましい睡眠時間の確保や朝食の摂取など基本的な生活習慣の定着を図ります。
- ・薬物や性に関する正しい知識を習得し、適切な意思決定や行動選択ができるよう、養護教諭と連携して、児童生徒の発達段階に応じ、飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育や性教育を充実します。

### 食育の推進

#### 計画と実践

- ・児童生徒が食に関する正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、教科の時間や給食指導などを通して家庭や地域と連携しながら学校教育活動全体を通じて食育を推進します。

#### 栄養教諭等の活用

- ・栄養教諭及び栄養士と学級担任とが連携し食に関する授業実践を行う。
- ・栄養教諭の活用をし、教職員自身が食育についての研修を深める。

### 体力づくりの推進

#### 体力テストの実施と活用・実践

- ・体力・運動能力調査を実施し、その結果を分析して児童生徒の実態を把握し、学校や地域の特性を考慮したきめ細かな指導計画を作成し、休み時間等を活用した体力向上の取組（一校一実践）を週3日以上実施します。
- ・体を動かすことの楽しさや心地よさ、運動の特性に触れる楽しさや喜びを味わわせるために、体育環境を工夫・改善し、体育の授業の導入部分で基礎体力づくりトレーニング時間を設定し、体力・技能の向上を図るための効果的な体育指導の工夫改善に努めます。
- ・体育主任会議（5月・2月）や体育の公開授業に参加し、優れた実践をもとに学習を深め、校内の実践の参考にします。

#### 人材活用

- ・地域のスポーツ指導者等を活用して、体育の授業や中学校の運動部活動の充実を図ります。

#### 運動習慣の確立

- ・小学生の家庭において、縄跳びタイム（毎日10分間）・一斉親子縄跳びタイム（毎週水曜日午後8時から）を設定し推進します。
- ・保護者が送り迎えをしない自力登下校を促進します。
- ・総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツイベント等への積極的な参加を促進します。

指 標	H25年度	H26年度	H27年度
栄養教諭を活用した食育に関する校内研修を実施した学校の割合	70%	85%	100%
体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合	30%	50%	60%
運動好きな児童生徒の割合	59%	62%	65%
運動・スポーツをほとんどしない児童生徒の割合	8%	7%	5%

運動・スポーツを毎日（週3日以上）する児童生徒の割合	70%	75%	80%
一校一実践（全学年週3日以上）の実施校の割合	80%	90%	100%
体育授業での基礎体力づくりトレーニングを実施した学級の割合	90%	95%	100%
小学生の家庭における縄跳びタイム実施率	75%	85%	95%

## 5 連携協働による学校づくりの推進

### 積極的な保育・授業公開・学校開放

#### 学校の公開

- ・学校の情報を保護者や地域に提供する「学校だより」等の発行やホームページの更新を週一回以上行います。
- ・市報くにさきを活用し、各園・学校の情報を発信します。
- ・保護者等との参加型保育・授業の展開やPTAでの保護者懇談等で情報交換の場を積極的に設定します。

### 学校評議員会、学力向上会議、幼保小連絡会・小・中連携会議を活用した教育活動の充実・改善

#### 各種会議の活用

- ・学校評議員会を年3回開催し、学校評議員の活用と学校運営や教育活動に反映させる体制づくりを行います。
- ・各学校における年2回の学力向上会議(8月・2月)の実施と、幼・保・小・中の円滑な接続のため小学校ブロック(適宜)での幼保小連絡会や中学校ブロック(年3回)での小・中連携会議を実施します。

### 安全対策の見直しと充実

#### 安全対策

- ・危機管理の充実と徹底に向けた「危機管理マニュアル」の作成と検証を行います。
- ・防災教育計画をもとに防災訓練を行います。
- ・通学路の点検と安全マップの充実・改善を図ります。

#### 地域との連携

- ・「子ども連絡所」「防犯ブザー」「防犯タスキ」の確認・点検及び活用を積極的に行います。
- ・スクールガード(学校安全ボランティア)の活用を促進します。

指 標	H25年度	H26年度	H27年度
週一回学校ホームページの更新を行っている学校の割合	50%	70%	100%
通学安全マップの見直しを毎年行っている学校の割合	80%	90%	100%

## V 平成25年度 学校教育主要事業

### 1 主要事業一覧

指定別	事業・研究領域	学校名等	年次	備考
文部科学省	確かな学力の育成に係る実践的調査研究	国東小学校	1 / 1	新規 (H25事業)
大分県	学力向上戦略支援事業 (国語・理科・算数)	◆本務校 国東小学校 小原小学校 武蔵東小学校 伊美小学校 ◆兼務校 富来小学校 旭日小学校 武蔵西小学校 熊毛小学校	5 / 5	継続 (H21事業)
	習熟度別授業推進事業	国東中学校	1 / 1	新規 (H25事業)
	学校図書館活用推進事業	富来小学校 国東小学校 旭日小学校	4 / 4	継続 (H22事業)
	学校図書館アドバイザー活用事業	安岐小学校	1 / 1	新規 (H25事業)
	体育専科教員活用推進校	本務校：安岐中央小学校 兼務校：安岐小学校	1 / 1	新規 (H25事業)
	中学校体力向上推進校	国東中学校	1 / 1	新規 (H25事業)
	小1プロブレム対策推進事業	安岐中央小学校	3 / 3	継続 (H23事業)
	特別支援教育体制整備の推進事業	国東市	1 / 1	新規 (H25事業)
	情報活用実践力向上事業	安岐小学校	2 / 2	継続 (H24事業)
	理科の観察・実験に関する研究事業		1 / 1	新規 (3年間で)
	スクールカウンセラー配置事業	4中学校 2小学校	1 / 1	継続
別府管内	人権教育確立推進事業	安岐中学校	1 / 1	新規 (H25年度)
	栄養教諭を活用した食育推進事業	国東小学校	1 / 1	新規 (H25年度)
くにさき地区	幼稚園教育研究会	安岐幼稚園	1 / 1	新規 (H25事業)
国東市	特別支援教育支援員配置事業	小学校 10校 (19) 中学校 4校 (4)	7 / 7	継続 (H19事業)
	学習支援教員配置事業	小学校 7校 (11)	3 / 3	継続 (H23事業)
	適応指導教室事業	フレンドリーひろば (旧 豊崎小)	8 / 8	継続 (H18事業)
	学力向上支援事業 (国東市学力定着状況調査)	全小・中学校	7 / 7	継続 (H19事業)
	A L T配置及び国際理解教育推進事業	全小・中学校	6 / 6	継続 (H20事業)
	「人権の花」運動	熊毛小学校 武蔵東小学校	1 / 1	新規 (H25事業)
	人権教育推進事業	旭日小学校 武蔵西小学校 安岐中学校	3 / 3	継続 (H23事業)
	学力向上ステップアップ事業	全小・中学校	1 / 1	新規 (H25事業)

## (1) 文部科学省指定事業

### ① 確かな学力の育成に係る実践的調査研究

#### ○趣旨

学力向上のための取組について、学校や地域の実情に応じたテーマを選択して調査研究を実施する。国は、その先導的な取組事例を収集し、成果の普及を図る

#### ○指定期間

平成25年度

#### ○指定校

国東小学校

#### ○研究内容

- ア 市の「学力向上アクションプラン」に基づいて、本校の学力向上プランを作成し、プランに沿って学力向上に取り組む。
- イ 国語科の授業改善について県教育委員会の指導主事を招聘し、研修を図る。
- ウ 国東市学力向上支援教員協議会で、各種学力調査結果等をもとに協議された授業改善の視点を学校全体で共通理解し、授業実践に生かす。
- エ 研究の成果や先進地研修、県の研修会で学んだことを本校並びに市内の教員に「研究主任会」等で還元を図る。
- オ 活用力の伸長を図る授業モデルの授業公開を行い、市内の教員の参観・協議において授業改善について共通理解を図る。
- カ 教材研究・授業実践を通して各領域における言語活動例に、どのようなものが適切であるか整理しまとめる。
- キ 読書活動につながる「読むこと」の指導を充実させるため、本校の図書館活用を見直す。
- ク 指導事項を絞った単元構想を考えていくために、マトリックス型の表を活用した年間指導計画の作成を進める。

#### ○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## (2) 大分県教育委員会指定・助成事業

### ① 学力向上戦略支援事業

#### ○趣旨

全国学力・学習状況調査等から、管内の学力の状況を明らかにし、客観的な数値目標を含む学力向上推進計画を地域・保護者に積極的に公表し、地域総ぐるみで戦略性のある学力向上の取組を展開する。

#### ○指定期間

平成25年度

#### ○指定校

本務校	伊美小	国東小	小原小	武蔵東小
兼務校	熊毛小	富来小	旭日小	武蔵西小
教科	算数	国語		理科

#### ○研究内容

- ア 本務校・兼務校において、学力向上支援教員と担任とで協力し授業を実施する。
- イ 配置された加配教員は、「思考力・判断力・表現力等」を育成する授業開発を行う。
- ウ 本務校・兼務校の校内研究や研究主任会、くにさき地区研究会等で実践の成果や各種研修会で学習したことの還元をしていく。

#### ○研究発表

年5回以上の授業公開を行なう。定められた様式に沿っての事業報告



## ②習熟度別授業推進事業

### ○趣旨

下位層へのつまずきに応じた指導の充実や上位層をより引き上げる指導の充実を図るため、特に格差の大きい数学の習熟度別指導推進教員を配置し、生徒の学力の向上を図るとともに、その成果を市内に普及する。

### ○指定期間

平成25年度

### ○指定校

国東中学校

### ○研究内容

- ア 習熟度別指導に生かすため、各種学力調査をはじめ、定期テストや単元テスト、日常の小テスト等から、生徒の実態を十分把握しておく。
- イ 課題のある単元において習熟度別学習を取り入れ、つまずきに応じた指導法の工夫・改善をした授業を実践する。
- ウ 学年の系統性を考えた授業に取り組む。
- エ 同じ教科担当や指導法工夫改善加配の教員と十分連携し、指導法の工夫改善を図る。
- オ 習熟度別学習の授業を市内に年3回公開し、その後事後研を行う。
- カ 習熟度別推進教員には、研修内容の環流や事例発表、学校での取組の課題に対する助言等を行う推進役として活用する。

### ○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## ③学校図書館活用推進事業

### ○趣旨

学校図書館活用教育のモデル校を指定し、学校図書館のあり方を研究することで、児童生徒の本に親しむ態度と情報を活用する力の育成を図るとともに、その成果を県内の小・中学校に広げることで、県全体の図書館活用教育の充実を目指す。

### ○指定期間

平成22年度～25年度 4ヵ年

### ○指定校

富来小学校 国東小学校 旭日小学校

### ○研究内容

- ア 学校図書館活用教育の校内推進体制づくり
- イ 学校図書館教育全体計画の作成と各教科等の年間指導計画への位置づけ
- ウ 学校全体で取り組む読書活動の展開
- エ 各教科等における図書館を活用した授業の単元開発
- オ 学校図書館を活用した授業の実践・公開

### ○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## ④学校図書館アドバイザー活用事業

### ○趣旨

「学校図書館診断」による改善プランに沿って、「環境改善」「授業支援」を行う。また、その取組を市内に普及する。

### ○指定期間

平成25年度

### ○指定校

安岐小学校

○研究内容

- ア 派遣校はアドバイザーと管理職・図書主任・学校司書が連携し、「学校図書館診断」に基づいた改善プランに沿って「環境改善」や「授業支援」を行っていく。その際、随時進捗状況について関係者により協議を行う。
- イ 年度当初（5月）に県教委と連携し、派遣校関係者（校長等管理職・図書担当・学校司書等）と市教委担当者による「実施市町村研修会」を開催する。研修会においては、アドバイザー派遣の目的や取組の説明を行い、目的の共有と意識付けを図る。
- ウ 年度末（2月）に公開授業をするとともに、「改善プラン」の達成状況について評価し、報告書を提出する。
- エ 派遣校の取組の成果を市内へ普及させるため、県教委と連携して「図書館活用合同研修会」（2月）を開催する。市内全学校の管理職・教職員・学校司書等の参加により行う。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

**⑤大分っ子体力向上推進事業「体育専科教員活用推進校」**

○趣旨

体力は、人として創造的な活動を行うために必要不可欠なものであるとともに気力の源でもあり、「生きる力」のきわめて重要な要素となるものである。そこで、体育専科教員を配置する小学校を指定して、体育環境の整備や体育授業の充実等を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に普及する。

○指定期間

平成25年度

○指定校

安岐中央小学校

○研究内容

- ア 県教育委員会及び市教育委員会と密接な連携を図り、指導・助言を受けて実践研究を行う。
- イ 体育専科教員を中心に全校で実践するものとし、実践形態や実践内容等については、地域の実態を踏まえ適切に判断する。
- ウ 校内の体育環境を整備するとともに、新学習指導要領に基づいた具体的な取組を行う。
- エ 体育の授業は、原則として体育専科教員と学級担任によるTT指導を行う。
- オ 公開授業の実施や実践資料の提供、研修会等での実践報告など、くにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会等を通じて取組の成果を地域に広げるよう努める。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

**⑥大分っ子体力向上推進事業「中学校体力向上推進校」**

○趣旨

体力は、人として創造的な活動を行うために必要不可欠なものであるとともに気力の源でもあり、「生きる力」のきわめて重要な要素となるものである。そこで、体育推進教員を位置づける中学校を指定して、学校・家庭・地域が連携した取組等を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に普及する。

○指定期間

平成25年度

○指定校

国東中学校

○研究内容

- ア 県教育委員会及び市教育委員会と密接な連携を図り、指導・助言を受けて実践研究を行う。
- イ 体育推進教員を中心に全校で実践するものとし、実践形態や実践内容等については、地域の実態を踏まえ適切に判断する。
- ウ 校内の体育環境を整備するとともに、新学習指導要領に基づいた具体的な取組を行う。
- エ 公開授業の実施や実践資料の提供、研修会等での実践報告など、くにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会等を通じて取組の成果を地域に広げるよう努める。

- 研究発表  
定められた様式に沿っての事業報告

### ⑦小1プロブレム対策推進事業

- 趣旨  
連絡会や交流活動を通して、小学校と関係する公立・私立の幼稚園・保育所等の教職員等が相互理解を深め、教育内容の接続を深め、教育内容の接続を図るカリキュラムを編成・実施して、幼児児童の生活と学び等の段差をなめらかにし、小1プロブレムの発生を抑えるとともに就学前後の不安を解消できるようにする。
- 指定期間  
平成23年度～25年度 3ヵ年
- 指定校  
安岐中央小学校
- 研究内容
  - ア 『幼児教育と小学校教育の連携ガイドブック（上・下）』をもとに、事業を実施する。
  - イ 指定小学校が主催して、研修を含む連絡会を年3回以上開催する。
  - ウ 推進校・園の関係者で、なめらかな接続を図るため共同で作成した「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を実践するとともに、その見直しを図る。
  - エ 小学校低学年の児童と、幼稚園・保育所の幼児が、年2回以上の交流活動を行う。
  - オ 市教育委員会が主催して、市内小学校と公・私立の幼稚園、保育所、認定子ども園等の関係者により、幼保小連携推進会議を年2回以上開催する。
  - カ 幼保小連携市町村連絡会議の開催（県教委主催 年2回）
  - キ 幼保小連携研修会を年2回開催（県教委主催）
- 研究発表  
定められた様式に沿っての事業報告

### ⑧特別支援教育体制整備の推進事業

- 趣旨  
発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒の特別支援教育の体制整備を推進するために実施する。
- 指定期間  
平成25年度
- 指定  
国東市
- 研究内容
  - ア 教育、医療、保健、福祉、労働等の部局、大学、親の会、NPO等の関係者からなる連携協議会を設置し、地域の連携協力体制の構築を推進する取組を実施する。
  - イ 「相談支援ファイル」を作成し保護者に配布するとともに、それぞれの所属におい

て十分活用する。

- ウ 特別支援教育コーディネーターを対象として、校内並びに関係機関等との連絡・調整の他、業務に係る研修等を行う。
- エ 発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒への望ましい教育的対応について、ケース会議等で助言を受けるための専門家を小・中学校へ派遣する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

### ⑨情報活用実践力向上事業

○趣旨

教育分野の外部人材を授業支援サポーターとして活用することにより、ICTを活用した授業の実践や教員のICT指導力向上を図り、小・中学校におけるICTを活用した「わかる授業」の実践を目的とする。

また、全ての学校でICTを活用した「わかる授業」を実現するために、実践事例や授業ノウハウを地域で共有・活用を行い県内へ普及を図る。

○指定期間

平成25年度

○指定校

安岐小学校

○研究内容

ア 推進校には、授業支援サポーターを月2回程度派遣する。また、推進校での授業視察や公開授業での指導及び学力向上支援教員のICTを活用した授業実践等の指導を行う。

イ 授業支援サポーターを円滑かつ効果的に活用するため、教頭もしくは教務主任等の中から授業支援サポーター担当者を指名し、連絡調整や支援内容に関する教員の意識・要望の把握などを統括し、教員のICT活用能力の向上が図れるように校内研修の充実を図る。

ウ 支援する教科は、小学校5年生の国語、算数を中心とする。ただし、その他の学年・教科は授業支援サポーターが支援可能な範囲で対応する。

エ 公開授業は、国語または算数で年間1回以上実施する。

オ 校内の研修会を定期的に行う。

カ 本事業の状況等を学校のホームページ等で地域や保護者等に公開する。

キ 他校の教員や教育委員会等からの、授業視察を随時受け入れる。

ク 県主催の教育情報化カンファレンスにおいて実践事例発表を行う。(選抜)

ケ 全教職員に対してのアンケート調査を年2回実施する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

### ⑩理科の観察・実験に関する研究協議会

○趣旨

小・中学校の理科教育の接続を改善するとともに、教員の理科の観察・実験の指導力の向上を図るため、各学校の研修等で中核的な役割を担う教員を集め、観察・実験の指導に関する研究協議会を実施する。

○指定期間

平成25年度～平成27年度のうち1ヵ年

○指定校

未定

○研究内容

- ア 市町村ごとに協議会を実施する。
- イ 平成25年度から平成27年度中に、各小・中学校1名の教員に対して協議会を実施する。
- ウ 小中接続を意識した研究授業と協議を小中合同で行う。
- エ 授業は、必ず実験・観察を取り入れる。
- 研究発表  
定められた様式に沿っての事業報告

### ⑪スクールカウンセラー配置事業

- 趣旨  
児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を学校に配置し、それらを活用する際の諸問題について調査研究を行う。
- 研究期間  
平成24年度 1ヵ年
- スクールカウンセラー及び配置校  
  - [ ]・・・国東中（8h）
  - [ ]・・・安岐中（4h）＋スーパーバイザー（4h）
  - [ ]・・・武蔵中（4h）＋対象校 国見中
  - [ ]・・・国東小（4h）
  - [ ]・・・安岐小（4h）

\*スーパーバイザーは他校を巡回し、市内SCの指導的立場となる。  
\*対象校へは、要望に応じて勤務時間範囲内で業務を行う。
- 研究内容  
  - ア 児童生徒の問題行動等の状況に応じた効果的なスクールカウンセラー等の活用方法を研究する。
  - イ スクールカウンセラー等の効果的な生徒指導体制における位置付け、養護教諭等との役割分担、教職員との連携、教職員に対する助言・援助のあり方を研究する。
  - ウ 保護者、学級担任に対する不登校児童生徒理解の仕方とその対応のあり方を研究する。
  - エ 近隣の小学校と連絡を取りながら、相談活動の連携を深める。
  - オ 第2回スクールカウンセラー協議会を「フレンドリーひろば」で実施する。
- 研究発表  
定められた様式に沿っての事業報告

## (3) 別府管内指定事業

### ①人権教育確立推進事業

- 趣旨  
人権教育の進め方研究指定事業で明らかになった実践モデルを踏まえ、人権教育の日常的な推進を図る。「人権教育の指導方法等のあり方について[第三次とりまとめ]」にある体験的参加型学習に関する研修を行い、その手法を全ての教育活動に生かす。
- 指定期間  
平成25年度
- 指定校  
安岐中学校
- 研究内容  
  - ア [第三次とりまとめ]記載の事例や体験的参加型学習の手法を活用することにより、児童生徒の人権に関する知的理解を深め、人権感覚の育成を図る。

イ 人権教育の進め方研究指定事業で明らかになった、人権教育の [全体構想] [視点] [手法] [評価] を踏まえ、PDCAサイクルを意識した実践的研究を行うことで、人権教育の日常的な推進を図る。

ウ 研究の成果を周知するため、指定校は授業研究会を実施する。

エ 研究内容にいじめ問題を位置づける。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## ②栄養教諭を活用した食育推進事業

○趣旨

栄養教諭を活用し、学校、家庭、地域が連携して学校教育活動全体を通じた食育推進を図る。

また、県内の関係者に対して実践的な取組の内容について普及・啓発を行い、子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の充実に資する。

○指定期間

平成25年度

○指定校

国東小学校

○研究内容

ア 実施に当たっては、栄養教諭と学級担任等が連携して推進を図る。

イ 学校給食を積極的に活用する。

ウ 実践事例報告会等（原則として公開授業）の実施を通じて、本事業の取組等を地域内及び県内の他地域に広く周知する。

エ 実施年度内において、実施開始時及び終了時にアンケート等の調査を実施し、成果、課題、改善方法等について評価・分析を行う。

オ 学校、家庭及び地域と連携した取組を行う。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## （４）くにさき地区教育研究協議会指定事業

### ①幼稚園教育研究会

○趣旨

くにさき地区の幼稚園において、指導上の諸問題について研究協議し、教員の指導力を高め、幼稚園教育の振興・充実に資する。

○指定期間

平成25年度

○指定園

安岐幼稚園

○研究内容

ア 環境構成のあり方

イ 教師の援助のあり方

## （５）国東市指定事業

### ①特別支援教育支援員配置事業

○趣旨

市教育委員会が各学校において個別支援を必要とする学習障がい（LD）、注意欠陥・多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等の児童生徒の在籍する学校へ特別支援教育支援員として配置し、効果的な指導法の調査研究を行う。

○指定期間

平成25年度（予算措置は年度ごとに）

○特別支援教育支援員数

23名

○特別支援教育支援員配置校等

伊美小（1） 熊毛小（2） 富来小（4） 国東小（3） 小原小（1）  
旭日小（1） 武蔵東小（2） 武蔵西小（1） 安岐小（2） 安岐中央小（2）  
国見中（1） 国東中（1） 武蔵中（1） 安岐中（1）

○事業内容

- ア 個別支援を必要とする学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等の児童生徒の在籍する学校へ配置する。
- イ 特別支援教育支援員は、障がいによる困難を克服するため学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行なう。

### ②学習支援教員配置事業

○趣旨

複式学級のある学校や児童生徒数の多い学校及び教育活動に困難を生じている学校に教員免許を有する学習支援教員を配置し、効果的な指導法の調査研究を行う。

○指定期間

平成25年度（予算措置は年度ごとに）

○学習支援教員数

11名

○学習支援教員配置校等

竹田津小（1） 富来小（1） 国東小（1） 武蔵東小（1）  
武蔵西小（1） 安岐小（3） 安岐中央小（3）

○事業内容

- ア 複式学級のある学校や児童生徒数の多い学校及び教育活動に困難を生じている学校に配置する。
- イ 学校の教員とともに少人数指導やTT指導等を行い、児童生徒の学力向上を図る。

### ③適応指導教室事業

○趣旨

市内の学校において、不登校状態等にある児童生徒の社会的自立をめざして、学習支援や教育相談、学校と関係機関と連携した支援を行う機関

○指定期間

平成18年度より継続

○開室日時

毎週火・水・木曜日の年間135日を原則とする。（9：00～16：00）

○スタッフ

教育相談員（副室長） 1名 実技指導員 1名  
臨床心理士 1名 福祉事務所家庭児童相談員 2名

### ④学力向上支援事業（国東市学力定着状況調査）

○趣旨

国東市全小・中学校の児童生徒一人ひとりの学力向上を図るため、小学校・中学校の学習指導要領に基づく学力状況調査を行い、児童生徒一人ひとりの学習定着度の把握を行う。さらに、一年間の指導のあり方を振り返り、今後の指導法の工夫改善にいかすとともに、児童生徒の学力向上に資する。

○指定期間

平成25年度（予算措置は年度ごとに）

○事業内容

ア 学力診断テストの実施・分析

・対象：小学校1学年～6学年（国語科・算数科）2教科

小学校3学年～6学年（理科）1教科

中学校1学年・2学年（国語科・社会科・数学科・理科・英語科）5教科

イ 児童生徒生活実態アンケートの実施・分析

・対象：小学校3学年～中学校2学年

ウ 実施：平成25年12月17日予定

⑤ALT配置及び国際理解推進事業

○趣旨

国東市全小・中学校に対して外国青年を外国語指導助手（ALT）として派遣することにより、英語教育及び国際理解教育の充実と国際交流の進展を図るとともに、円滑な実施に資する。

○指定期間

平成25年度（予算措置は年度ごとに）

○外国語指導助手

2名（ブリントン・デイビット・レイ、スミス・ジョナサン・マイルズ）

○事業内容

ア 中学校の英語授業において、担任とALTによるTT授業を行い、生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。

イ 小学校高学年の外国語活動においては、外国語に触れたり、外国の生活・文化に慣れ親しんだりするような体験的な学習を行なう。

⑥「人権の花」運動

○趣旨

協力して花を栽培し観察することにより、相手の立場を考えること、協力し合うこと、感謝することなどを理解させ、さらに、その成果を他の人にも鑑賞させることにより、児童等の情操をより豊かに、これらを通じて、児童等に人権に対する理解を体得させる。

○指定期間

平成25年度

○指定校

熊毛小学校 武蔵東小学校

○研究内容

ア 標語（テーマ）づくり

イ 花の栽培

ウ 風船とぼし

⑦人権教育推進事業

○趣旨

自他ともに人権を尊重し、差別を見抜き、差別を許さず、差別と闘うことのできる豊かな学力と人間性をもち、自己実現と部落解放に向かって力強く生き抜く実践力のある人間育成をめざす。

○指定期間

平成25年度（予算措置は年度ごとに）

○指定校

旭日小学校 武蔵西小学校 安岐中学校



○研究内容

- ア 人権教育の校内推進体制づくり
- イ 人権教育全体計画の作成と各教科等の年間指導計画への位置づけ
- ウ 学校全体で取り組む人権教育の展開
- エ 人権教育にかかわる公開授業の実践

**⑧学力向上ステップアップ事業**

○趣旨

小学校高学年並びに中学校においては、特に学習内容が高度化し学力の個人差が拡大する傾向にある。そこで、市内全小・中学校において夏季休業中を活用して「学力向上ステップアップ講座」を実施する。

○指定期間

平成25年度

○指定校

全小学校 4, 5, 6 学年 (原則希望者)

全中学校 1, 2, 3 学年 (原則希望者)

○研究内容

ア 夏期休業中の5日間、1日2時間程度、教科の補充学習を実施する。

イ 全教員と学習ボランティアが協力して、習熟の度合いに応じて児童を個別指導する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告